

2024年度(第40期)収支・事業計画

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

収 支 計 画

事 業 計 画

株式会社世田谷サービス公社

2024年度（第40期）収支計画

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

(単位：千円)

内 訳		金 額	
営 業 収	売 上 高		
	施設維持管理等事業	4,264,589	
	飲食事業	131,022	
	ICT支援事業	474,519	
	エフエム世田谷放送事業	109,692	
			4,979,822
支	売 上 原 価 計	4,601,625	
	販売費及一般管理費	341,397	4,943,022
営業利益			36,800

(単位：千円)

	事 業 別 損 益				合 計
	施設維持管理 等事業	飲食事業	ICT 支援事業	エフエム世田谷 放送事業	
売 上 高	4,264,589	131,022	474,519	109,692	4,979,822
売 上 原 価					
仕入高	18,127	32,746	9,335	—	60,207
人件費	2,377,110	87,259	148,943	47,095	2,660,407
その他経費	1,509,170	30,864	277,536	63,440	1,881,011
売上原価計	3,904,407	150,869	435,814	110,535	4,601,625
売上総利益	360,183	△ 19,847	38,705	△ 843	378,197
販売費及一般管理費					341,397
営 業 利 益					36,800

※表中金額は、単位：千円（以下四捨五入）で表記しているため計数に不整合の場合がある。

2024年度（第40期）事業計画

1. 重点取り組み

(1) 雇用

区民ニーズに応える良質な公共サービスの提供を通して、障害者・高齢者・女性・世田谷区民を積極的に雇用し、勤労の機会と生きがいの場を提供する。

障害者雇用については、「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」に基づき、「重点取組」「雇用の質」「公共的役割」「障害者差別解消と合理的配慮の推進」の4本柱を中心とし、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」「障害者雇用に関する職場理解」「処遇と評価」「区内事業者への障害者雇用の支援」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」の7つの計画目標を推進する。

項目	2023年度計画	2024年度計画	備考
障害者雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%) 雇用率(%) [※]	90人 8.82% ※22.24%	90人 8.65% ※21.45%	参考：民間企業の実雇用率 2.33% (R5) 参考：民間企業の法定雇用率 2.5% [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出(算定基準日：毎年6月1日) なお、計算式は13頁に記載
高齢者雇用 [60歳以上] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	550人 53.92%	550人 52.88%	参考：全企業の60歳以上常用労働者の割合 13.8% 令和5年「高齢者雇用状況等報告」(厚生労働省)
女性雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	570人 55.88%	590人 56.73%	参考：労働力人口総数に占める女性割合 44.9% 「令和4年の働く女性の状況」(厚生労働省)
地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	725人 71.07%	740人 71.15%	
従業員総数(人)	1,020人	1,040人	代表取締役、非常勤役員、監査役を除く
障害者就労場所(施設)	23施設	23施設	本社事務所含む

各表とも2024年度計画は2025年3月31日見込数で記入

(2) 区内企業との連携

区内の中小企業の安定と発展を図り、世田谷区の産業振興に寄与するため、地域に根ざした企業活動を実践する。また、区内事業者と連携し、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得に取り組む。

項目	2023年度計画	2024年度計画	備考
契約金額ベース 区内業者への委託率	56.5%	57.0%	

(3) 社会貢献事業

『経営基本方針2020』における「社会貢献方針」に基づき、「事業展開による貢献」「利益の還元による貢献」「社員の実践による貢献」の3つの柱により社会貢献活動を行っている。

○世田谷区並びに世田谷区社会福祉協議会のフードドライブの仕組みを活用し、生活困窮者やひとり親世帯など、食の支援が必要な方々に食品を届ける活動を行う。

○ソーシャルボンドへの投資など財務活動による受取利息を原資とし、世田谷区の地域生活支援拠点として短期入所を受け入れている施設へ継続的な寄付を行う。

- 売上金の寄付を目的の一つとした飲料水・福祉作業所で製造された菓子類の継続的な購入・社内販売、そして社内にて回収した使用済み切手の寄付を通じ、区内の障害者支援活動を積極的にサポートする。
- 「世界の子どもにワクチンを日本委員会」によるペットボトルキャップ回収によるワクチン代寄付活動に賛同し、北沢・玉川・砧・烏山の総合支所と三軒茶屋分庁舎の計5か所にペットボトルキャップ回収箱の設置を継続する。
- 三軒茶屋駅周辺の清掃作業や放置自転車への警告掲示など、地域のボランティア活動等へ参加する。
- 従業員からの提供による雑貨や書籍、「DJ せたハチ」グッズ、障害のある従業員が描いた絵画を使用したカレンダーをイベント会場で販売し、売上金を区内福祉団体へ寄付する。

項目	2023 年度計画	2024 年度計画	備考
社会貢献活動等			
地域社会への貢献活動回数	6 回	7 回	クリーンキャンペーン・区民ふれあいフェスタ等
ペットボトルキャップの回収	1,800 kg	1,800 kg	1 kg ≒ 430 個
福祉作業所の菓子購入	950 個	800 個	1 個 100～250 円

(4) 危機管理・情報提供

エフエム世田谷は、阪神淡路大震災の教訓から世田谷区にも防災ラジオ局を求める機運が高まり、東京都内では9局目（全国106局目）のコミュニティFMとして1998年7月に開局した。以来、全国ニュースや新聞、広域ラジオ局では伝えきれない地域に密着した災害情報・防災情報・生活関連情報を、24時間365日体制で発信している。

エフエム世田谷の放送電波が伝わりにくい地域も考慮し、ラジオ以外にもパソコン・スマートフォンアプリ「Listen Radio(リスラジ)」による聴取環境の整備など、情報格差の解消に努めている。

2012年7月に世田谷区と「災害時等における協力態勢に関する協定」を締結、2020年3月に実施細目を締結し、災害時には、区の要請に基づき24時間態勢で災害防災情報等を放送する。2024年4月には、区の東1期棟新庁舎が完成予定となっており、区の庁舎から直接放送できる災害アナウンスブースも新設されることで、災害時における緊急放送も迅速に対応できる環境が整備される。

また、2021年3月には協定自体を変更し、大規模災害発生時等において帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所（水害時避難所含む）の開設運営について、引き続き区の要請に基づき協力する態勢としている。

世田谷消防団が運用する機能別消防団員（事業所団員）について、2022年3月より入団を推奨し、昨年度末時点で73名が入団している。機能別消防団活動を充実させるため、当社の従業員に対して「応急手当普及員」の資格を有する事業所団員を講師とした普通救命講習の自社開催を拡大させる。また、全社的に「防災士」の資格取得を奨励したことにより、現在、50名を超える「防災士」が本社や施設に従事している。防災・減災の知識と技術を社内外へ浸透させ、サービス公社の災害対応力の強化と、世田谷区民の防災意識の醸成に取り組む。また、2024年4月より総務部に地域防災支援センターを設置し、区民の防災活動を支援するなど、全社体制のもとに地域防災支援を推進する。

災害発生時には、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトやSNSから、世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信している。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営

2	エフエム世田谷放送事業	大規模災害の発生または発生のおそれがある場合は、エフエム世田谷が世田谷区災害対策本部に参集し、区が発信する情報を直接放送する体制としている。
3	避難所等の開設・運営の支援協力事業	維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき、避難所等の開設・運営の支援を行う。

2. 計画目標

(1) 施設維持管理等事業

公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

約3年間続いた新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、施設を拠点とした活動が再開されている。引き続き利用者の皆様に安心して施設を利用していただきながら、より一層活性化していく様々な活動の一助となるよう取り組んでいく。

区民センターにおいては、運営協議会の事務局として地域活動の支援を行う。運営協議会主催のイベントについて、当社は、引き続き、参加者、主催者皆様の新型コロナウイルス等の感染防止に配慮したうえで、事業が安全に開催できるようサポートを行っていく。地域を盛り上げ賑わいや絆を回復させ、地域コミュニティの醸成に寄与するため、全社で取り組んでいく。

公共施設の維持管理は、公社設立時からの基幹業務である。引き続き、利用者の目線に立ったきめ細やかなサービスを提供するとともに、これまでの経験と実績を踏まえ、積極的に予防保全等の提言を行うことにより、区の公共施設整備方針（平成26年3月）にある施設等の長寿命化や整備経費の抑制を支援する。

2017年度より導入を進めている、簡易な清掃方法により作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現し環境にやさしい先進的な資機材を使用する「ユニバーサルハウスキーピングシステム®＝世田谷サービス公社清掃スタンダード」については、50施設のうち40施設に導入している。今後は、未導入施設へのヒアリングや清掃資器材の試用の取組みを行いながら全施設への導入を目指す。

社員の育成については、「研修計画」を基に国家・公的・民間の資格取得並びに講習会の受講を引き続き実施していく。ビルメンテスマネジメントスキルの向上を目的として2024年度は7種の資格と8種の講習会を予定している。

① 維持管理施設数

項目	2023年度計画	2024年度計画	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	12 施設	12 施設	
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	29 施設 252 回	29 施設 316 回	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	8 施設	8 施設	
公園 施設数	3 施設	3 施設	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数（金額） 品目数	5 施設 60 万円 100 品	5 施設 50 万円 100 品	区政情報センターは2024年5月移転予定
外郭団体関連 施設数	3 施設	3 施設	世田谷産業プラザ会議室は2024年5月末で受託終了予定
児童相談所関連 施設数	2 施設	2 施設	
その他施設 施設数	2 施設	2 施設	

② 維持管理施設の業務内容

番号	事業名	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等 12施設		
1	砦総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、照明等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）（松原を除く） (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）（松原を除く） (4) 受付・案内（松原を除く） (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 29施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター（※） (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ） ※ 奥沢区民センターは耐震化工事の準備のため、仮移転先2箇所で開催

8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (※) (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、昇降機等) *北沢を除く (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、水質検査等) *北沢を除く (4) 受付・案内 ※ 上野毛地区会館は、前記 5-(5) 上野毛まちづくりセンターとの複合施設
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) まもりやまテラス (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10) さくら花見堂	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除) (4) 受付・案内 (太子堂除く) (5) 駐輪場使用料の収納事務 (喜多見のみ)
文化・教育、生涯学習施設 8施設		
10	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除、水質検査等) (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
11	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定・害虫防除) (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
12	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、消防等) (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
13	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫防除、水質検査等) (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
14	教育総合センター維持管理業務	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫防除、庭園管理) (3) 設備機器保守点検業務 (空調、自動ドア、昇降機、消防等)
15	青少年交流施設維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 環境衛生管理業務 (害虫防除、庭園管理) (3) 設備機器保守点検業務 (空調、自動ドア、消防等)
16	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除等) (4) 集会室の受付・案内

公園 3施設		
17	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS.L等の使用料収納事務 (駐車場は玉川野毛町公園のみ・洋弓場、ミニS.Lは世田谷公園のみ) (3) 駐車場管理 (玉川野毛町公園のみ) (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS.Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備 (4月～3月 世田谷公園のみ)
区政情報センター・コーナー 5施設		
18	区政情報センター (コーナー) (※) 運営事業 区役所外4総合支所 (北沢・玉川・砧・烏山)	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス ※区政情報センター2024年5月移転予定
外郭団体関連 3施設		
19	世田谷産業プラザ会議室管理事業 (※)	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務 ※2024年5月末で受託終了予定
20	世田谷美術館、世田谷文学館は10、11による	
児童相談所関連 2施設		
21	世田谷区児童相談所 他1施設維持管理業務	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫防除) (4) 受付・案内 (5) 警備等
その他施設 2施設		
22	エムケイアースビル	(1) 器具洗浄および放射性物質検査検体受付業務 (2) 試験品受付及び前処理等業務
23	世田谷区民会館 (※)	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務 (ピアノ調律、音響、照明) (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 使用料の収納事務 ※2024年9月開館予定

③ 物販事業

世田谷公園の売店では、飲料・菓子・惣菜パン・玩具・かき氷・焼きいも等を販売する。

次大夫堀公園民家園では、福祉工房が製造した布製品等を販売する。

区政情報センター (情報コーナー含む) では、各種郵券類・世田谷区の外郭団体が発行する書籍等を販売する。

項目	2023年度計画	2024年度計画	備考
公園売店・物品販売 売上	1,200万円	1,550万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業 (各施設)	書籍販売、チケット販売
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施する。受託の形態として、施設の維持管理とあわせてものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目		2023年度計画	2024年度計画	備考
特定建築物等定期調査		4 施設 5 施設	16 施設 5 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査		40 施設 12 施設	42 施設 14 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査		38 施設	39 施設 1 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
番号	事業名	事業概要		
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や、建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告する。調査は定期的（3年に1回）に行う。		
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告する。調査は毎年（年に1回）行う。		
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は、毎年（年に1回）行っている。		

⑤ 指定管理者事業

指定管理事業においては、長年に渡る区民会館の管理運営実績に基づくノウハウを活用し、事業計画書で提案した様々なサービス向上の方策に取り組む。特に2024年度は Web 予約システムの導入施設を拡大し、施設の利便性を高め、利用率の向上を図る。

自主イベントでは、区民のニーズを反映したイベントを継続的に展開する中で「地域活動団体と連携し、コミュニティの活性化や防災につながるイベントの開催」「健康増進や認知症予防などライフステージに応じ、充実した参加機会の提供」「一流の文化芸術に触れるイベントの開催」に取り組み、地域への文化芸術の普及と区民生活の充実・発展に寄与する。

特に、地域に根ざしたイベントの開催に力を入れることで地域コミュニティを醸成し、「地域防災力の向上、地域共生社会の実現」に繋げていくとともに地域の方々に一流の文化芸術を届ける。また、「避難訓練プラスコンサート」「みどりいっぱい講演会プラスコンサート」など、一部のイベントを「CSR 対象イベント」と位置づけ、指定管理者としての社会的責任を果たしていく。

引き続き、感染症拡大防止への取り組みは重要な対策と位置づけ、常に状況を注視し、参加者、関係者が安心してイベントに参加できる環境づくりに努める。

また、2024年度は玉川せせらぎホールの指定管理5年目にあたり、次期指定管理者が公募される予定である。これまでの管理実績等を踏まえた当社ならではの提案を行うことで、引き続き、指定管理者としての選定獲得を目指す。

項目		2023年度計画	2024年度計画	備考
区民会館（利用料金制）				
施設数		5 施設	5 施設	
利用料金		5,697 万円	5,785 万円	北沢タウンホール
〃		3,645 万円	3,833 万円	玉川せせらぎホール
〃		4,897 万円	3,734 万円	成城ホール
〃		1,300 万円	1,306 万円	三茶しゃれなあとホール
〃		829 万円	833 万円	梅丘パークホール
利用件数		3,100 件	3,800 件	北沢タウンホール
〃		3,400 件	3,200 件	玉川せせらぎホール
〃		3,800 件	2,800 件	成城ホール
〃		2,575 件	2,400 件	三茶しゃれなあとホール
〃		800 件	800 件	梅丘パークホール

自主イベント開催	実施回数 参加人数	66 事業 15,500 人	59 事業 13,040 人	
----------	--------------	-------------------	-------------------	--

番号	事業名	事業概要
1	北沢タウンホール運営管理事業(※)	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（自動ドア、ピアノ調律、音響、昇降機） (3) 受付・案内・スケジュール管理 (4) ホール等の運営および保守管理 (5) 利用料金の取扱事務 ※2024年12月～2025年1月、第一・第二集会室は改修に伴い閉館予定
2	玉川せせらぎホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響、照明等） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
3	成城ホール運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響、照明等） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
4	三茶しゃれなあどホール運営管理事業(※)	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、映像・音響設備） ※2024年6月移転予定
5	梅丘パークホール運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・案内・スケジュール管理 (4) 利用料金の取扱事務
6	イベント事業 （上記1～5の施設において実施する事業）	(1) 教育に関する事業（実験教室、健康講座等） (2) 文化・芸術に関する事業（コンサート、落語会等） (3) 産業および経済に関する事業（防災イベント、講座等） (4) その他の事業

⑥ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び、日常の車両の維持管理を行う。

(2) 飲食事業

飲食事業においては、ランチや会食、ウェディングなど工夫を凝らしながらお客様が安心して食事を楽しみ、人との繋がりを育める空間を提供する。

レストランル・ジャルダンでは、旬の素材にこだわった四季折々の創作フレンチメニューや美術館の企画展に合わせたコラボレーションメニューの提供など、一皿ごとにキャンバスに描かれた絵画のような美しいおもてなしをしていく。経験豊富なソムリエが、お料理とのリアージュを織り成すワインをご紹介するなど、お客様に安らぎと寛ぎの時間を提供していく。また、パーティメニューを配達するデリバリーサービスの拡充に努めるとともにパーティールームを活用した会合や宴会などの受注拡大に取り組み、ウェディング閑散期における収益の新たな軸を模索し経営改善を進める。

喫茶事業では、店舗毎のコンセプトに沿ったメニューやサービスの充実を図り、安定した収益確保を目指すとともに、地域に密着しお客様に愛され続ける店舗づくりに努める。

項目		2023年度計画	2024年度計画	備考
飲食事業				
	売上	13,461万円	13,102万円	レストラン事業 喫茶事業
	来客者数	82,850人	72,750人	
	ウェディング数	64件	48件	
番号	事業名	事業概要		
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」		
2	喫茶事業	(1) 世田谷美術館内「セタビカフェ」 (2) 教育会館内「喫茶レスト」		

(3) ICT支援事業

社会的にデジタル化による改革の重要性が高まる中、世田谷区においても、DX推進計画に基づく行政サービス基盤の改革や自治体情報システム標準化に向けた取組み「Re・Design SETAGAYA」が進められており、システム環境の更なる多様化により規模は拡大し複雑化している。

ICT支援事業においては、これまで、世田谷区職員が利用するICT基盤のシステム運用支援、区民サービスに直結する保健福祉総合情報システムのシステム保守・運用、住民基本台帳システムのシステム運用、さらに世田谷区の電算センターである世田谷区事務センターの建物維持管理を総合的に受託してきた。これらの業務を通じて培った行政知識とICTスキルを活かしながら、メーカー色にとらわれない、横断的、効率的、能動的な運用支援を行い、より迅速で正確な対応と行政サービスの更なる拡充実現に向けた支援を行う。

地域社会においても同様に、デジタル技術を活用した地域活動やコミュニティの活性化が求められている。ICT支援事業における実績・スキルを活かし、区民参加型の行政を実現するため、区民利用施設のデジタル環境の整備・仕組みの構築・運用支援を行い、地区・地域における課題解決に向け、区に伴走した支援を提供する。

外郭団体支援においては、ICT専門人材を配置していない団体を中心に、現行業務における課題を踏まえ、DX推進等業務改革の支援を行う。

人材育成面においては、継続的なICT運用サービスの提供はもとより、更なるサービスレベルの向上に向け、ICT部門における人材育成プランに基づいた研修・教育を実施し、計画的な教育を進める。

項目	2023年度計画	2024年度計画	備考
公共システム支援事業			
業務システム運用支援、オペレーション作業			自治体情報システム標準化に向けた対応
・インシデント管理(問合せ対応含)	7,000件	7,000件	
・業務系システム運用	100システム	120システム	
・帳票印刷	2,000,000枚	2,000,000枚	
・電子媒体入出力	20,000件	30,000件	
業務系システム利用者支援			
・インシデント管理(問合せ対応)	11,000件	2,100件	
・作業依頼対応	400件	400件	
・オペレーション業務(脆弱性対応、構成管理等)	4,700台	4,700台	
・ネットワーク障害対応			
事務基盤環境の運用支援およびネットワーク整備		15システム	2024年度拡張業務 事務基盤システムおよび庁内ネットワーク更改に伴う支援
・事務基盤システム・端末運用支援		7400台	
・ネットワーク整備支援業務	100件	300件	
保健福祉総合情報システム運用、保守			システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を予定 ・児童手当における制度改正
・保守事業数(業務)	70事業(業務)	70事業(業務)	

電子計算機入力データ作成 ・受託件数	500,000 件	300,000 件	
電子申請サービス様式作成 ・申請件数	300 件	300 件	
地域DX 推進支援 ・オンライン相談導入支援 ・オンラインワークショップ開催支援	5 拠点導入 5 回開催	5 拠点展開 —	その他、区民利用施設デジタル環境整備支援の提案を進める
世田谷区事務センター維持管理事業 ・施設数	1 施設	1 施設	
公益システム支援事業 ・団体数	1 団体	2 団体	ICT 環境の運用・更改支援
人材育成 研修、セミナー ・ITスペシャリスト関連 (Windows Server、仮想化、UNIX、Linux 等) ・ビジネススキル関連 ・ITIL 認定資格	10 講座 3 講座	10 講座 2 名	ICT部門人材育成計画に沿い、各業務担当者が受講。 ※ビジネススキルは全社共通研修にて受講予定
ITスキル診断 ・ITSS	ICT業務従事者	ICT業務従事者	診断結果を受け、育成計画に反映させる。

番号	事業名	事業概要
1	業務システム運用支援、オペレーション作業	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバ監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力 等
2	業務系システム利用者支援	(1) 世田谷区業務系システム基盤環境運用支援 ・インシデント管理 (問合せ対応) ・作業依頼対応 ・オペレーション業務 (脆弱性対応、構成管理等) (2) ネットワーク障害対応
3	事務基盤環境の運用支援およびネットワーク整備支援	(1) 世田谷区事務基盤環境運用支援 ・各種基盤システム運用・更改支援 (2) 世田谷区庁内ネットワーク整備支援業務
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリー (データバンチ作業)
6	電子申請サービス様式作成	(1) 電子申請サービスで使用する申請フォームの作成及び問合せ
7	地域DX 推進支援	(1) 地域DX推進支援 ・オンライン相談導入支援 ・区民利用施設デジタル環境整備支援
8	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設運営管理 (受付、清掃、警備等) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、電気設備、消防、自動ドア、昇降機等)
9	公益システム支援	(1) 外郭団体の ICT 環境運用支援、システム更改支援

(4) 障害者雇用推進事業

「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」は3か年計画の中間年度として引き続き、7つの計画目標「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」「障害者雇用に関する職場理解」「処遇と評価」「区内事業者への障害者雇用の支援」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」に基づく17事業の推進に取り組む。

難病患者に対する就労機会の提供としては、難病患者支援団体を介し業務委託するとともに、障害者雇用推進計画の「ユニバーサル就労の開発」において更に検討を進める。

障害のある従業員の就労支援については、就労支援員、障害者就労施設の施設監督者、本社が個別の支援方法や課題を共有しながら取り組み、施設での対応力強化と連携による一体的な支援体制構築を図る。

また、社内研修において、これまでの支援者対象研修を回数、内容とも拡充し開催するとともに、特別支援学校生徒の職場体験実習、発達障害者就労支援センターゆに(U・N・I)の通所者など社外の方を対象にした就労体験訓練の場を引き続き提供する。

清掃品質向上・作業負担軽減を目的とした清掃方式「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」について、障害のある従業員が清掃を担当している全15施設に対して14施設に導入しており、引き続き残りの施設への導入を行う。

社内研修、就労体験等受入れ

	項目	2023年度計画	2024年度計画	2024年度概要
社 内	障害従業員研修	25回(※) 350名	5回(※) 130名	・清掃員研修(知的障害対象2回、 精神障害対象1回)
	就労支援員研修		10回 140名	・支援員研修(4回)、施設見学研修 ・職業生活相談員認定講習他
	就労指導員研修		2回 10名	・支援力向上研修
	全従業員対象研修		1回 130名	・障害理解研修(採用初年度は必須)
社 外 受 入	特別支援学校 生徒等体験実習 (清掃業務)	20回 50名	20回 50名	桜丘区民センター他施設で受入 ・特別支援学校生徒 ・障害者就労支援センター他利用者
	生活困窮者 就労訓練事業	2施設 2名	2施設 2名	生活困窮者の就労訓練の場の提供 認定施設・世田谷公園ミニSL ・次大夫堀公園民家園

注(※)：2023年度までは同一研修を複数回開催の場合は実開催数を回数としてきたが、2024年度より研修数を回数とする。
(2023年度計画研修数は「16回」)

(5) エフエム世田谷放送事業

エフエム世田谷は、区民に「やさしい(83.4MHz)ラジオ」放送局として、全国ニュースや新聞、広域ラジオ局では伝えられない地域に密着した情報を24時間365日、切れ目なく発信し、世田谷区の「地域防災力の強化」と「コミュニティの醸成」に貢献する。

通常時の放送は音楽・トーク番組を中心に、世田谷区内の生活密着情報や区民参加型番組、公開生放送など多種多様な番組放送に取り組む。

大地震や風水害の緊急時などには、区民の安全・安心を確保するため、迅速かつ正確に災害防災情報放送等ができるよう「エフエム世田谷アラートシステム」による緊急割込み放送を継続的に実施する。災害放送にあたっては、世田谷区と連携し、メディアミックスの観点から相乗的、相互補完的に発信する。特に、災害のレベルや規模、被災状況が甚大な場合は、区の要請を受けて区新庁舎に新設される災害アナウンスブー

スから災害情報を直接放送する体制を整備するとともに、臨時災害放送局の運営を支援する。さらに、2023年1月に都内第1号機として設置した防災ラジオ付自動販売機を更に1台設置し、区民に災害情報を届ける手段を拡充させる。

また、いざという災害時にエフエム世田谷を区民に活用してもらえるよう、エフエム世田谷のキャラクター「DJ せたハチ」の地域イベントへの積極的な参加や、区民参加型番組の放送実施、エフエム世田谷の広告用ポスターの区内掲示板への掲載など、これらを通して更なる認知度の向上を目指す。

項目		2023年度計画	2024年度計画	備考
災害時の対応力強化 災害時放送訓練 発電機操作訓練		20回 6回	24回 6回	定期的に災害時の放送訓練・停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
エフエム世田谷の認知度数の把握 スマホアプリからの聴取回数		50,000 (回/月)	70,000 (回/月)	※リスンラジオの月間再生回数
放送番組審議会の開催 開催回数		4回	4回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化		Twitter等のコンテンツの充実	ホームページ・「X」等のコンテンツの充実	ホームページ、「X」、フェイスブック等を活用した情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実させる。
番号	事業名	事業概要		
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』（番組表）発行		

【※】 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	1

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■ 公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

①身体障害者常用（1人＋重度1人）＋身体障害者短時間（3人＋重度0人）＝4.5人

②知的障害者常用（22人＋重度38人）＋知的障害者短時間（0人＋重度3人）＝101.0人

③精神障害者〔ア＋イ〕＝22.0人

ア.精神障害者常用10人

イ.精神障害者短時間12人

①＋②＋③＝127.5人

④ 従業員全体（常用488人×1）＋（短時間213人×0.5）＝594.5人

$(①+②+③) \div ④ \div 21.45 \%$